

13 利用者処遇 主な修正点

・平日の晴れの日はず事業所の近隣を散歩します。その後ブランコ・ハンモック・トランポリンやボールを使用してサッカーやキャッチボールや室内での廃材を使った創作活動やお絵かき・折り紙・粘土・アイロンビーズ・トランプやボードゲームを曜日によって変更を行います。土曜や長期休暇等では魚釣りや磯遊び・クッキングや材料の買い物・畑作り等季節に応じたものを行います。

・平日の晴れの日はず事業所の近隣を散歩します。その後、庭での遊具やボールを使った遊びで体づくり、もしくは室内で創作活動やボードゲーム等(ルールのある遊び)を行います。

・事業所の近隣を散歩し地域の方と触れ合うことで体づくりとコミュニケーション能力を高め、はじめの会やおわりの会で発言することで自己肯定感が高まります。また手洗いやうがい、本やボール等を片付ける事で日常生活に必要な能力が身に付きます。ボードゲーム等で遊ぶ事により、説明を聞く・順番を守る・ルールを守る等の力を養います。

・野外活動を行う日は2グループ(5名ずつ)に分け1グループは事業所内(スタッフ2名)で活動を行い、野外活動のグループ5名に対し3名から5名のスタッフで対応します。

・相談支援は当面、児童発達支援管理者が対応しますが準備が出来次第他の社員にも研修を受けてもらいます。

・感染症対策として、スタッフ利用者共に自宅での検温、事業所での検温・マスク着用の徹底・来所時の手指消毒と手洗いうがい・活動スペースに空気清浄機を設置、1時間に1度空気の入れ替えを行います。